

公 表 一 覧 表

行政区別	防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		その他消防局長が必要と認める事項	
			指摘事項	根拠法令	公表日	その他
東 区	ARDENT HOUSE (久富ビル)	東区箱崎三丁目 9 番 24 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 12 月 3 日	
博多区	現在、公表の対象となる防火 対象物は、ありません。					
中央区	現在、公表の対象となる防火 対象物は、ありません。					
南 区	Uビル高宮	清水一丁目 20 番 16 号	自動火災報知設備の未設置（共同住 宅及び宿泊施設部分）	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 7 月 12 日	
	SOLEIL TOKI 3	清水一丁目 24 番 39 号	自動火災報知設備の未設置（4 階 401 号室及び 402 号室部分）	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 7 月 12 日	
	シンプルライフ井尻	高木三丁目 2 番 9 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 9 月 27 日	
城南区	TAJIMA BASE	田島二丁目 4 番 24 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 8 月 13 日	
	オレンジビル	七隈七丁目 34 番 24 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 8 月 13 日	
	SOLEIL Toki 2 (ソレイユ トキ 2)	西片江二丁目 11 番 4 号	自動火災報知設備の未設置（1 階 102 号室、3 階 302 号室及び 303 号 室部分）	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 8 月 13 日	
早良区	現在、公表の対象となる防火 対象物は、ありません。					
西 区	第 2 南米荘	福重五丁目 3 番 6 号、7 号	自動火災報知設備の未設置	消防法施行令 第 21 条	令和 6 年 9 月 5 日	